

株式会社 JTB 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 課題

- ・女性社員の平均勤続勤務年数（12年11か月）が男性社員（18年2か月）に比べて低い
- ・管理職に占める女性社員の割合（38%）が社員に占める女性社員の割合（59%）と比べて低い

3. 目標

- （1）女性社員の平均継続勤務年数を15年以上にする。
- （2）管理職に占める女性社員の割合を40%以上にする。

4. 取組内容

取組1：女性が長く働き続けられるための支援

令和4年4月～ 多様な働き方を支援する制度の周知、事例の収集・提供

事業戦略、キャリア開発と連動した能力開発支援（LMS提供開始）

職場での問題把握、課題設定

10月～ 職場での問題解決を図る組織活動（Smile活動、び～mama活動）の支援開始

令和5年1月～ 年間総括を行い、次年度に向けての取組み内容の決定。

令和5年4月～ 取組内容の実施。

取組2：女性営業リーダー職の育成

令和4年4月～ 法人営業個所での課題分析。

女性管理職をロールモデルとした情報提供やフォーラムの実施検討

女性営業リーダー（候補含む）を対象としたセルフキャリアドックの仕組み検討

令和4年8月～ 課題に基づき、具体的取組内容を決定し、実施。

令和5年1月～ 年間総括を行い、次年度に向けての取組み内容の決定。

令和5年4月～ 取組内容の実施。